

《3》 横浜市の創造都市施策の実績と検証

① 開港150周年に向けた都心臨海部の再生についてーナショナルアートパーク構想の推進ー

1 はじめに

横浜市は、現在、「文化芸術創造都市・横浜」(クリエイティブシティ・ヨコハマ)の都市政策を進めているが、その5つのプロジェクトの一つとして、「ナショナルアートパーク構想の推進」が位置づけられている。

このナショナルアートパーク構想について、過去の経緯を紐解き、具体的な取り組みを紹介するとともに、今後の方向性を考えてみた。(図1)

2 過去の経緯

① 「(仮称)ナショナルアートパーク」の提案

平成16年1月、「文化芸術・観光振興による都心部活性化委員会」から出された「文化芸術創造都市・クリエイティブシティ・ヨコハマの形成に向けた提言」の中で、重点的に取り組む3つのプロジェクト

トとして、アート・産業・空間の視点からそれぞれ「クリエイティブ・コアー創造界隈形成」「映像文化都市」「(仮称)ナショナルアートパーク」が提案された。

「(仮称)ナショナルアートパーク」プロジェクトの趣旨は、都心臨海部の一定エリアを国際的な文化観光交流ゾーンと設定し、文化芸術活動と連携してエリア整備を行うもので、ナショナルプロジェクトとして整備することが望まれている。

また、主な内容として、象の鼻(注1)地区の再整備、将来的な山下ふ頭地区整備の検討、公有地(国有地)の活用、民間事業展開のあり方の検討が挙げられている。

② ナショナルアートパーク構想提言書

平成16年9月から2か年にわたり「(仮称)ナショナルアートパーク構想推進委員

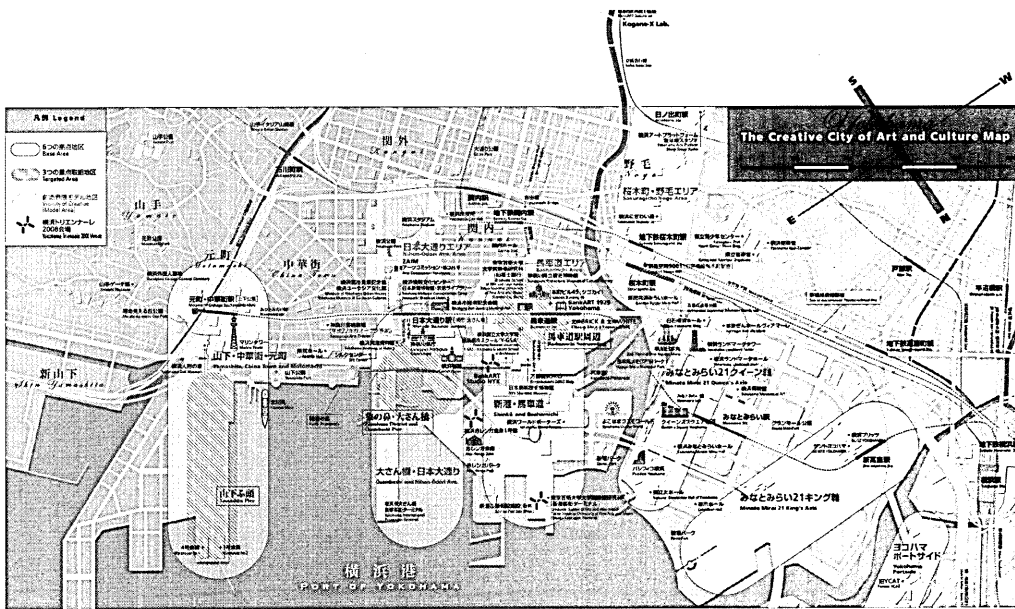


図1 ナショナルアートパーク構想地図

執筆

村上 一徳

開港150周年・創造都市事業本部
創造都市推進課担当係長

(注1)
1859(安政6)年の横浜港開港にあたり東波止場と西波止場の二本の直線状の波止場が造られた。その後、1867(慶応3)年に東波止場は湾曲した形に変更され、その形状から「象の鼻」と呼ばれるようになった。

会」による検討がなされ、一般市民への意見募集もふまえて、平成18年1月に提言書が発表された。提言の内容は大きく2つである。

(1)横浜の未来を拓く創造都市の都心臨海部におけるグラウンドデザインである「全体構想」

目標とする都市像や取り組みの考え方、戦略的な目標を掲げながら、対象エリア内に6つの拠点地区や2つのネットワークを位置づけている。

(2)当面の開港150周年に向けて取り組むべき計画・事業を集約する戦略プラン「巨体的な取り組み」

特に先導して整備を推進すべき3つの地区「象の鼻・大棧橋」「山下ふ頭」「馬車道駅周辺」の重点的な取り組みと、「クリエイティブシティ構想を推進する組織」を民間主体で設立することを掲げている。(詳細は4、5を参照)

③横浜市中期計画

平成18年12月、市政の根本指針である「横浜市基本構想」の最初の5か年計画「横浜市中期計画」が出され、「象の鼻地区再整備」「山下ふ頭西側基部の再整備」が、その重点事業として位置づけられた。

3 ナショナルアートパーク構想とは

2 (2)の提言の中では、ナショナルアートパーク構想とは、横浜を代表する都市空間である「都心臨海部」を舞台として、文化芸術等の「創造的な活動」の積極的な誘導により、「国際的な観光交流拠点」の形成や「創造的な産業」の集積を図り、横浜のまちの魅力の世界に向けて発信していく構想である、とされている。

つまり、横浜の未来を拓く創造都市の都心臨海部におけるグラウンドデザイン、高い理念が描かれているものであり、今後、「文化芸術都市・横浜」形成の舞台として、様々な計画・事業を展開していくことが期待されている。

4 現在の取り組み (都心部のまちづくり)

①象の鼻地区再整備

開港150周年である2009年を目標に、横浜港発祥の地であり都心臨海部の「へそ」の部分にあたる「象の鼻地区」を、横浜の歴史と未来をつなぐ象徴的空間として再整備するとともに、文化観光交流拠点として港湾緑地

を市民に開放する。象の鼻は2009年にオープン予定であり、以下の内容で再整備を進めている。

・歴史を生かした整備として「象の鼻」と呼ばれるようになった明治中期の形状に防波堤を復元する。

・地区全体を魅力的な計画とするため、また、若手にチャンスにあたえるため、全国で初めて年齢制限付公募プロポーザル方式及び公開プレゼンテ

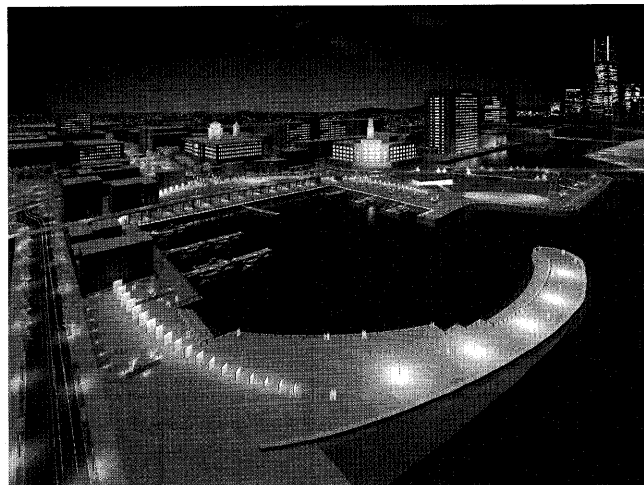
ションを実施し、若手建築家の小泉雅生氏(当時43歳)を選定した。最優秀案に基づき、光のサークル、野外ステージや多目的レストハウス等を設計、整備を進めている。(図2、3)

・国有地に国庫補助事業で整備するレストハウスなどを、展示やその他の用途にどこまで多目的に活用できるか、港湾局と調整しながら検討している。

図2 象の鼻テラス完成イメージ



図3 象の鼻地区夜景完成イメージ



② 山下ふ頭地区

山下ふ頭については、現在、横浜港の物流拠点として機能しているが、港湾局が進める山下ふ頭全体の再整備計画の方向性を踏まえつつ、横浜トリエンナーレ2005をきっかけに西側基部から段階的に多様な用途（基部は緑地）への転換を検討していく地区である。

当面の活用策として、西側基部の一部については、横浜トリエンナーレ2008の間中、関連企画（段ボール船造りワークショップの場）を実施する。

③ 開港水際界限

新港地区周辺など、都心臨海部の中心に位置し、開港当初の水際線だったエリアは、多くの歴史的建造物や土木遺構が残されているとともに、ヒューマンスケールな水面・水際空間があり、ミナトヨコハマならではの界限性をもっとも現れている地区である。（図4、注2）

ここでは、倉庫のある景観に配慮しながら建物を改築し、アーティストの拠点とするなど、芸術文化活動と都市デザインを一体的に推進する「クリエイティブシティ・ヨコハマ」の重点プロジェクトとして進めていく。

して進めていく。

現在の取り組み2

5 (民間主体協働型)による構想の推進

① 創造都市横浜推進協議会

(1) 設立までの経過

2 (2)での提言を受けて、平成18年2月から本市・商工会議所・港運協会・中法人会・三菱地所・資生堂などの企業が参加した「クリエイティブシティ・ヨコハマ研究会」(代表委員/福原義春(資生堂名誉会長))を開催し、推進組織について検討を行った。

平成19年3月、同研究会より、クリエイティブシティ・ヨコハマの推進体制について、官民協働による協議会の設立を骨子とした提言を受け、関係者との調整を進め、同年7月23日、研究会のメンバーを中心に、「創造都市横浜推進協議会」を設立した。

(2) 「創造都市横浜推進協議会」の目的

企業・各種団体及び行政が、情報を共有し、継続的・総合的に創造都市形成の推進を図ること、また、創造的活動を進める企業・各種団体等が協働し、横浜らしい新たな文化芸術の形成やまちづくりを進めることを目的としている。

(3) 事業内容

協議会として

- ・行政への提言及び企業からの提案事業の支援
- ・文化芸術分野として、アーティストなどのワンストップ窓口となるアーツコミッションの設置(注3)
- ・新たなまちづくりの展開や創造的産業の集積に向けた調査、検討などを行うこととしている。

② クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク

平成20年2月6日、よりオープンな集まりとして、関心を持つ企業が参加できる「クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク」を設立した。

ここでは、本市の行う補助金制度(次項参照)等を活用した、企業活動としての創造的プロジェクトの検討・実施、創造都市づくりや創造的ビジネスを学ぶセミナーの実施、市政提案、などを行うことになっている。(図5)

③ 横浜市による企業の創造的活動への支援

平成19年度より「創造都市横浜推進事業補助金」を設け、都心臨海部で実施される、企

業が取り組む新たな創造的活動を支援している。補助額は、補助対象経費総額の3分の1以内、最大300万円、平成19年度3件、20年度は継続1件を含め3件を支援している。

○平成19年度対象事業

- ・天然素材を改質する特殊な液剤「ハマパピルス」を活用し、アーティスト・クリエイターによるアート作品の創出や創造的商品を開発(20年度も採択)
- ・IT機器制作企業とデザイナーの協働による新しいオーディオのコンセプトモデルを開発
- ・若手写真家の写真展の横浜への誘致及びセミナー支援

○平成20年度対象予定事業

- ・横浜トリエンナーレ2008開催期間に合わせて、都心に集積した創造的な企業が実施する、作品展示、ワークショップ等のプロジェクトを支援

- ・放送、シンポジウム、インターネット連携を行う政策連動型のシンポジウムの開催(毎月/全9回)などの、新たなプロジェクトの支援

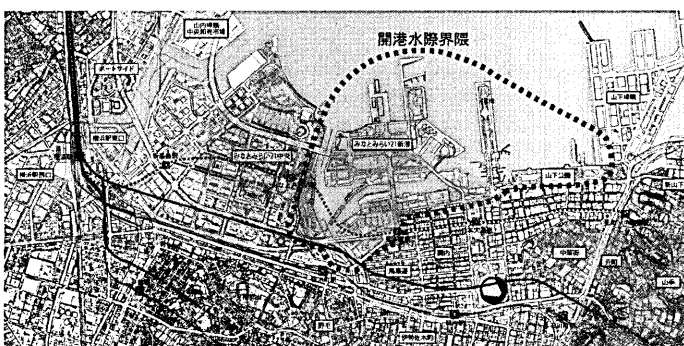


図4 開港水際位置

(注2)

開港水際界限

横浜都心臨海部の中心に位置し、開港当初の水際線のエリアで、多くの歴史的建造物や土木遺構が残されているとともに、ヒューマンスケールな水面・水際空間があり、ミナトヨコハマならではの界限性が最も強く現れている地区。この特性を最大限に活かし、芸術文化など都市活動と都市デザインを一体的に推進する創造都市のプロジェクト。

(注3)

58ページ「アーツコミッション・ヨコハマとは何か。『現状と課題』」参照

6 今後の方向性

① 創造都市横浜推進協議会からの提言

協議会設立以来1年にわたる検討を行った結果、平成20年7月に「クリエイティブシティ・ヨコハマの新たな展開に向けて」と題する提言書が同協議会より市長に提出された。この提言が、横浜の創造都市の新たな方向性を示すものとなるため、この内容について紹介する。

(1) 提言の特徴

- ・ 今後の創造都市形成について、専門家だけでなく、横浜商工会議所を始めとする各種地元団体と議論して提言書をまとめたこと。
- ・ 創造都市の形成にあったのは、市民の暮らし方、働き方、楽しき方などを含めた都市文化の向上を目指して、公民協働で総合的に推進すべきであると言及したこと。

(2) 提言の概要（今後の新たな展開）

- ・ 他都市も次々と創造都市を掲げて取り組む状況を踏まえて、改めて「横浜らしさ」に立脚し、近代建築などの活用やウオーターフロントの魅力を生かしていく視点が大切であること。
- ・ 市民や企業の創造力による地域づくりが必要であること
- ・ 文化芸術を軸に、都市デザインや産業振興の分野を含めて、新たな推進体制の議論を始める必要があること
- ・ 以上のような提案などを含めて、開港150周年の節目に国際会議を横浜で開催し、創造都市を進める世界各都市と議論し、今後の創造都市ネットワークをつくること

かしていく視点が大切であること。

・ 市民や企業の創造力による地域づくりが必要であること

・ 文化芸術を軸に、都市デザインや産業振興の分野を含めて、新たな推進体制の議論を始める必要があること

・ 以上のような提案などを含めて、開港150周年の節目に国際会議を横浜で開催し、創造都市を進める世界各都市と議論し、今後の創造都市ネットワークをつくること

② 今後のまちづくりの考え方

「横浜らしさ」が顕著に現れる都心臨海部を今後、市民とともに成熟した創造都市としていくためには、開港都市の歴史や風景などの資源を、文化芸術などの創造的な活動の場として、また、市民が集える場として活用する必要がある。

文化芸術は、豊かな市民生活には欠かせないものであり、また、観光拠点の創出や新たな創造的な産業の集積は、国際的な競争力を持つ今後のまちづくりを進めるうえでキー(鍵)にもなる。ここで、重要なことは、単に文化施設

を整備するのではなく、別の用途で使われていた施設を、文化芸術活動の場など多種多様な用途に活用できるような整備するなど、既存にあるものから新たなものを生み出し活用することである。

具体的には、港湾区域である都心臨海部の公有地を所管する国や横浜市港湾局等と協議し、いかに多目的に活用し、横浜らしい賑わいの空間づくりができるかである。

特に「開港水際界限（注3）」は横浜トリエンナーレ2008や開港150周年記念事業のメイン会場として注目され、水際や水域を活用した横浜らしいイベントの創出に非常に適した場所である。このエリアは、象の鼻地区を始め、新たな動きのある新港地区周辺の公有地や民有地の土地利用に、文化芸術や地域の活性化策の要素を盛り込み、新しい特色を持ったエリアとして、ハード、ソフトを連動させたエリアマネージメントの視点を持ちながら、まちづくりを進めていきたい。これには、横浜市役所内部をはじめ、多くの関係者の協力が不可欠であろう。

③ 今後の長期的な展開－創造的産業・人材の集積

都市デザインというまちづくりを土台とし、アートという視点を加えた現在の取り組みに、今後は、さらに、創造的産業の集積など地域・経済活性化の要素を積み上げ、創造都市の成熟期としていきたい。

また、ナショナルアートパーク構想の中では、「創造的人材」の集積を一つの目標としている。アーティストやクリエイターだけでなく、創造的産業（ソフトウェア、デザイン産業など）従事者や、研究者など、多様な創造的人材の集積や連携が、新たなものを生み出す産業（ベンチャー、リノベーション、コミュニティビジネス）の創出につながるかと考えられる。

これらの産業は、今後の30年を見据えた産業となりえるものであり、まさに、横浜が、世界に誇る創造都市となるための最大の武器になるであろう。

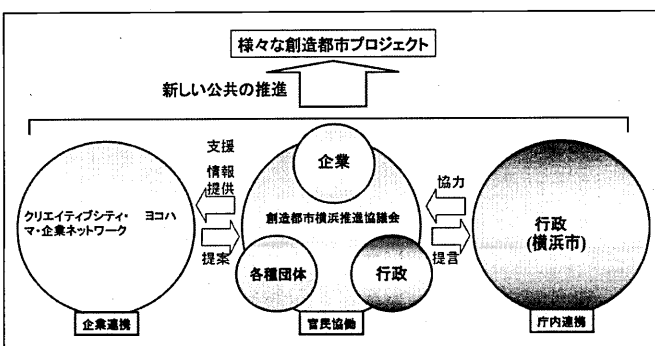


図5 協議会を軸としたクリエイティブシティ・ヨコハマ推進体制